

名古屋北 法人会だより

No.

160

2024年 9月

[題字] 名古屋北税務署長 永井稔住



会員拡大と交流を深め、公益法人として更なるパワーアップを！ ～第49回 通常総会を開催～

去る6月7日（金）、名古屋市北文化小劇場において第49回通常総会を開催しました。

真夏を思わせるような暑さの中でしたが、多くの会員の皆様、ご来賓の方々にご臨席を賜り、盛大な総会となりました。

総会は、総正会員数2,320社に対し、出席正会員数97社、委任状提出正会員数1,185社、合計1,282社で、総正会員数の過半数の出席をいただき、有効に成立しました。



総会の冒頭、小田耕司会長は、「この1年、税務教室や実務研修等の各種セミナーや著名人による講演会、会員同士の交流を深める支部イベントの実施など、多岐にわたる活動を通じて会員のビジネスに役立つ情報と交流の機会を提供して来た。また、地域社会への貢献として、租税教室や公共施設見学などで、次世代の育成の一助を担うことができた。これらの活動は、地域社会全体の活性化にもつながると信じており、税務関連協力団体として、本会役員一丸となって、会員企業及び地域社会の健全な発展のため、活動の一層の充実に努める決意である。」とあいさつ。

続いて、会員増強目標達成支部、支部運営功労者、会員増強功労者、事業参加良好社の皆さんに対し表彰状、感謝状を贈呈した他、大型保障制度推進目標達成推進員を表彰しました。

議案の審議では、小田会長を総会議長とし、議事録署名理事には、西原強剛理事（若葉支部）及び児玉昭子理事（北陵支部）の両名を選出。

令和5年度の収支決算について、専務理事からの報告と説明を受けた後、会場に諮り、満場の拍手で承認されました。

役員選任では、執行部提案の役員候補者2名ともに信任され、小田会長をトップとする2期目の執行部を挙げて、一層の充実に向けて活動していくことを満場の拍手で確認しました。



続いて、令和5年度事業報告の他、令和6年度事業計画、同予算等についても報告がなされ、地域イベントや社会貢献活動などを通じて会員交流も積極的に深めていく姿勢が示されました。

また、特別表彰では、長年に亘って守山支部長を務められ本年2月に他界された常任理事の高木治夫様（㈱ヘアスタジオマリモ）に対する感謝状を贈呈させていただきました。

その後、ご臨席いただいたご来賓を代表して、名古屋北税務署長の伊藤志朗署長様からお祝辞を頂戴し、総会は幕を閉じました。

総会后、直ちに臨時理事会を招集し、富田勝理事（中日信用金庫）を副会長に選任しました。



新陣容	1
署長 着任インタビュー	2
国税広報	3
愛知県広報	5
ちょっといい話 「部下の成長を導く、お薦めの質問」	8
名古屋市広報	9
税理士会	11
法人会の行事	13
支部報告	15
会員のページ 障害を抱えた人でも「できる」スポーツがある。 見つけて欲しい「できる」スポーツ。 をスローガンにはじまった。 瀬古支部 (株)未来サポート 長谷川 勉	17
青年部会 活動レポート	19
女性部会 活動レポート	21
新会員紹介	23
会員広告	

今回の表紙

IGアリーナ

名古屋城を臨む名城公園の一角に位置し、最大収容人数は国内アリーナ最大級となる17,000人(立ち見含む、着席は15,000人)という大規模な室内競技場(アリーナ)が2025年夏に完成予定です。今回も広報委員による撮影会を行い、愛知学院大学様のご協力を得て、アリーナ正面の名城キャンパス内にそびえ建つアガルスタワーの10階から撮影したものです。撮影者は、山田製菓(資)(山田支部)山田幸武氏です。

撮影のためアガルスタワーに向かう広報委員さんです。→



名古屋北税務署新陣容 (令和6年7月10日付定期人事異動)

官 職	氏 名	前任部署
署長	永井 稔往	高山税務署 署長
筆頭副署長(総務・個人・資産担当)	倉田 稔裕	名古屋国税不服審判所 国税副審判官
副署長(管運・徴収・法人担当)	坂根 資英	(留任)

総務課

総務課長	高木 教至	下田税務署 総務課長
総務課長補佐	加古 芳奈	岡崎税務署 特官(法人)付 上席国税調査官

法人課税部門

筆頭特別国税調査官(法人)	伊藤 秀二	名古屋中税務署 特別国税調査官(法人)
特別国税調査官(法人)	大庭 久典	(留任)
法人課税第一部門 統括国税調査官	吉田 康博	関税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	與語 貴充	(留任)
法人課税第三部門 統括国税調査官	尾崎 方俊	(留任)
法人課税第四部門 統括国税調査官	田中 咲千子	調査部 国際調査管理課 国際税務専門官
法人課税第五部門 統括国税調査官	辻 正宏	名古屋西税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
連絡調整官	伊豆原 笑美	名古屋中税務署 法人課税第四部門 上席国税調査官
法人課税第一部門 上席国税調査官(審理担当)	広瀬 達大	昭和税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官

管理運営部門

管理運営第一部門 統括国税徴収官	宮地 一平	総務部 センター化PT 連絡調整官
------------------	-------	-------------------

徴収部門

徴収部門 統括国税徴収官	松永 秀樹	(留任)
--------------	-------	------

個人課税部門

個人課税第一部門 統括国税調査官	堀江 純	関税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
------------------	------	-----------------------

資産課税部門

資産課税部門 統括国税調査官	環 久子	名古屋派遣国税庁監察官 監察官補
----------------	------	------------------

主な転出者・退職者

官 職	氏 名	新任部署等
署長	伊藤 志朗	(退職)
筆頭副署長(総務・個人・資産担当)	東 義博	名古屋派遣国税庁監察官 監察官
総務課長	岡本 雅則	総務部 税務相談室 主任税務相談官
総務課長補佐	水野 敦	津島税務署 総務課 課長補佐
筆頭特別国税調査官(法人)	保田 典久	(退職)
法人課税第一部門 統括国税調査官	鵜飼 隆史	刈谷税務署 特別国税調査官(源泉)
法人課税第四部門 統括国税調査官	飯沼 淳子	総務部 税務相談室 税務相談官
法人課税第五部門 統括国税調査官	鈴木 洋介	総務部 業務センター(多治見)主任国税管理官
連絡調整官	山田 久美子	調査部 調査審理課 連絡調整官
法人課税第一部門 上席国税調査官(審理担当)	高橋 宏治	上野税務署 法人課税部門 上席国税調査官



7月から着任された 永井稔往新署長にお話を伺いました。

Q1 ご出身は?ご家族は?

自宅は愛知県長久手市で、家族は妻と愛犬(マルチーズ)です。

なお、子どもは長女・長男と二人おりますが、両方とも巣立っております。

Q2 お仕事のプロフィールは?

国税局では人事一課、個人課税課にいたこともありましたが、在籍年数でいうと資料調査課、統実官(重要)が長く、署では特調担当、広域調査担当(名中4部門)等々、キャリアの大部分を調査に捧げてきました。生粋の調査マンだと自負しております。

Q3 大切にされていることは?

座右の銘は「意志あるところに道は開ける」です。

仕事をするうえで心掛けていることは、「本質を見極める」ことです。そのように心掛けることで、常に最短距離で仕事をしてきたつもりです。

Q4 名古屋北法人会に期待されることは?

法人会の活動は、まさに社会貢献そのものだと思っており、お忙しい中、会活動にご尽力されておられる皆様方には本当に頭が下がる思いです。

法人会組織が更に拡大・活性化し、1社でも多く善良な企業が育つことを期待します。

お忙しいところ、ありがとうございました。

税務署からのお知らせ

法人税の電子申告は 4社に3社が ALL e-Tax です !!

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。
◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」
に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については右面をご覧ください。

YouTube
「[国税庁動画チャンネル](#)」



Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

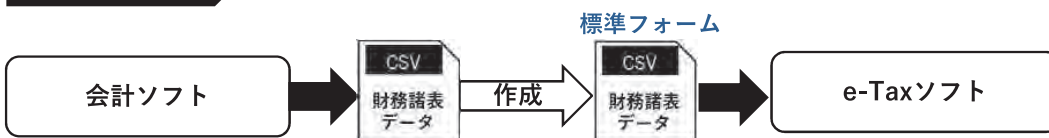
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

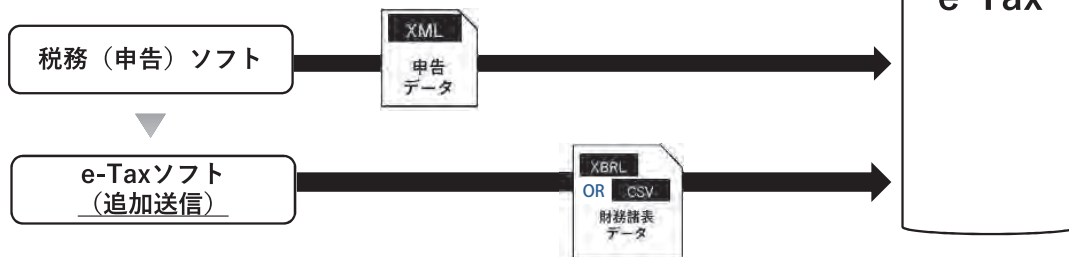


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、[e-Taxホームページ](#)をご覧ください。

財務諸表データの送信



愛知県税だより

AIチャットボットをご利用ください

愛知県税務課のホームページでは、納税者の皆様の利便性向上の観点から、県税に関する一般的なお問い合わせについて、人工知能（AI）が応答する「AIチャットボット」を導入しています。

愛知県税務課のホームページで、下のアイコンをクリックしていただき、ご質問事項を入力してください。



お問い合わせにAIがお答えします。
愛知県税に関する問い合わせ（AIチャットボット）
AI chatbot for inquiries regarding Aichi Prefecture taxes

日本語 English 中文(繁体) 中文(简体) 한국어 Português Tiếng Việt Русский

愛知県税務課のホームページはこちらから

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

法人県民税・法人事業税の申告用紙の送付内容について

愛知県では、資源保護の観点から、送付内容を下記のとおりとしています。

送付内容		
申告区分	紙で申告している法人	電子申告している法人 (eLTAXの電子申告利用届出のある法人)
確定申告	申告書・納付書・税率のお知らせ	納付書・税率のお知らせ
予定申告	申告書・納付書	納付書

■紙での申告で、申告書別表を始めとする添付書類が必要な場合は、愛知県税務課ホームページの「申告書様式（法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税申告書様式）」のページからダウンロードしてください。

■ダウンロードした書類はプリントアウトしてお使いください。



申告書様式のダウンロードはこちらから

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000055625.html>

例えば・・・「欠損金額等及び災害損失金の控除明細書（第6号様式別表9）」は送付していませんので、欠損金額等の繰越控除の適用を受けようとする法人は、ダウンロードして記入し、申告書に添付してください。

■便利な電子申告「eLTAX」（エルタックス）もご利用ください。

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。エルタックスと読みます。

※eLTAXは、地方公共団体が共同して運営する組織「地方税共同機構」が開発・運用しています。



エルタックスの詳細はこちらから

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAX（エルタックス）を利用して、インターネットにより、法人県民税・事業税、特別法人事業税の電子申告、電子納税、電子申請・届出ができます

■電子申告

確定申告、中間申告、修正申告などの電子申告を行うことができます。

- 1 eLTAXホームページで利用届出を行い、利用者IDを取得します。
- 2 PCdesk（無料）又はeLTAX対応ソフトウェアを入手したうえで、申告データを作成します。
- 3 電子証明書を使用し、電子署名を添付して申告データを送信します。



電子申告の詳細はこちらから

<https://www.eltax.lta.go.jp/denshishinkoku/>

■電子納税（共通納税）

地方税共通納税システムにより、全ての地方団体に一括して電子納税ができます。

- 電子申告データと連動して、共通納税システムで納付することができます。
- 納付金額等を直接入力して納付することもできます。
- 納付は、
 - ①「インターネットバンキング」（金融機関により手数料が必要な場合があります）、
 - ②「クレジットカード」（納付額に応じてシステム利用料がかかります）、
 - ③「ダイレクト方式（事前に登録した金融機関口座を指定して納付する方法。）」（手数料は不要です）のいずれかの方法を選択します。



電子納税の詳細はこちらから

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>

■電子申請・届出

利用頻度の高い申請・届出の様式が標準様式として用意されておりますので、提出先が異なる場合も、同じ様式を使用して各地方公共団体へ申請・届出ができます。

- 1 次の申請・届出がご利用になれます。
 - ・法人設立／設置届出書・異動届
 - ・申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書
 - ・申告書の提出期限の延長の取りやめ等の届出書
- 2 利用者情報を入力し、申請データを作成します。
- 3 電子証明書を使用し、電子署名を添付して申請データを送信します。



電子申請・届出の詳細は
こちらから

<https://www.eltax.lta.go.jp/denshishinsei-todokede/>

eLTAXのご利用時間と問合せ先 →



● eLTAXのご利用時間

8時30分から24時00分まで
(土日祝日、年末年始12/29～1/3は除く。)

● eLTAXの操作上の問合せ先（ヘルプデスク）

電話：0570-081459
(上記の電話番号でつながらない場合：03-5521-0019)
9時00分から17時00分まで
(土日祝日、年末年始12/29～1/3は除く)



「よくあるご質問」はこちらから



「マニュアルコーナー」はこちらから

※お問い合わせの前に「よくあるご質問」や「マニュアルコーナー」をご覧くださいませようお願いします。

○法人県民税・事業税に関する問い合わせ先

愛知県名古屋北部県税事務所 課税第一課 県民税・事業税第一グループ
電話 052-531-6304

部下の成長を導く、お薦めの質問

産業カウンセラー 柏木勇一

●情報過剰社会に振り回されている現代社会が底流に

「実は今、ちょっと注意しただけで、いきなり『辞めさせてください』と言う若手社員がいて困惑しています。昔はこうではなかったはずなんですけどね」。部品製造業の製品企画部門課長職の40代Sさんから、若い世代対応について相談を受けた際の愚痴のような言葉に注目しました。Sさんの入社当時と比較した場合、現代の特徴は①技術の高度化・細分化による負担増、②働く人の多様化についていけない制度や文化、③人材流動性の高まりによる転職ハードルの低下、などがあげられます。SNS時代の特徴で、誰もがさまざまな情報に接する機会が増え、極論になりますが、振り回されていることが背景にあるでしょう。他者の評価を気にする人も増えています。ハラスメントの知識も普及し、ここでは上司が戸惑って若い部下との会話にも遠慮がちになっていることも指摘されています。カルチャーギャップ、たとえばそれまでですが、離職者が増える要因でもあります。どうすればいいか。上司と部下のコミュニケーション、ここでは上司側の考えと対応の仕方の変化が望まれています。

◆1対1でまず3つの問いかけを試みてみましょう

働き方や価値観の多様化に対しては、画一的なマネジメントではなく、部下一人ひとりの考え方を尊重するマネジメントが求められています。ハラスメントを過度に恐れて部下へのフィードバックの機会を逸してしまうことは好ましくありません。自己形成ができていない若者に対して必要なことは、上司による広い視野の提供です。例えば「今の悩みも5年後は大したことはないと思えよ」と教えられるのも上司です。1対1での対話が大事で、次の3つの質問で問いかけると信頼関係が築きやすいと言われています。

「仕事は順調ですか」・「キャリアは順調ですか」・「プライベートは順調ですか」

業務の確認だけでなく、この3つを混ぜることで、部下は今やっていることからの成長、キャリアの目標ややりたいことに気づいて仕事への集中力につながる実証されています。離職したいという考えは遠ざかるはずですよ。

◆人や自然との多様な関係性も大切に

WB（ウエルビーイング）という言葉を知ったことがあると思います。定義づけることは好ましくありません。人が感じる良い点をとらえてください。人生の不安が少ない人の共通点は何だと思えますか。お金ではありません。お金がいくらあっても不安は消えません。その答えは、現代では「多様な関係性」と言われています。職場では同僚や上司との関係、そして自然との関係です。視野がゆったりと広がった感じがすると思います。それを認め合った上で、部下に①「今のあなたは10点満点で何点ですか?」、②「5年後は何点と思えますか?」という質問をしてみてください。①は日本人の平均は6～7、欧米では8～9です。②は日本人も8点以上になります。成長を自覚し、将来に希望があることが、上司との語り合いで自覚できるという流れです。ギスギスしない対話をぜひ試みてください。上司も部下も情報に振り回されない余裕が必要です。

<参考>堤多可弘氏（産業医・精神科医）・石川善樹氏（予防医学者）のWEB研修と著書

【筆者紹介】柏木勇一（かしわざ・ゆういち） 大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在 EAP 企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

名古屋市税だより

【栄市税事務所のご案内】

栄市税事務所の窓口は、NHK名古屋放送センタービル8階にあります。

地下鉄栄駅、名鉄栄町駅からオアシス21を北東へ進み、NHK名古屋放送センタービルの地下2階に入ります。

8階にお越しいただくには、「6-13」と表示された低層階用エレベーターをご利用ください。

なお、NHK名古屋放送センタービル内には無料の駐車場はございませんので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※お体の不自由な方には、駐車場をご案内いたします。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

○お問い合わせ先 栄市税事務所管理課

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号（NHK名古屋放送センタービル8階）

電話 959-3300 FAX 959-3317

【市税の納付は便利な口座振替・自動払込みをご利用ください】

1 ご利用いただける市税

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）

2 お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書（お問い合わせ番号がわかるもの）」、「預貯金通帳の口座番号がわかるもの」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、取扱金融機関へお申込みください。

※名古屋市の店舗には、名古屋市税用の申込用紙が窓口には備え付けられていない場合があります。

その場合は、下記「7 お問い合わせ先」まで申込用紙をご請求ください。

3 取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局。

※詳しくは納付書の「納付場所」欄又は名古屋市公式ウェブサイト(<https://www.city.nagoya.jp/>)でご確認ください。

※全国の店舗でお申込みいただける金融機関と、愛知県内の店舗に口座をお持ちの方のみお申込みいただける金融機関があります。

4 口座振替・自動払込みできる預貯金

普通預金、当座預金、納税準備預金、納税貯蓄組合預金、通常貯金

5 振替の開始

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

※開始の時期は、お申込みの受付後に「口座振替・自動払込み開始のお知らせ」を送付してお知らせします。

6 振替日

各納期の最終日。前納（1年分）の場合は、第1期の最終日です。

7 お問い合わせ先

名古屋市市税収納事務センター

〒460-8202 中区丸の内三丁目10番4号 電話 957-6931 FAX 957-6934

[法人市民税に関するお知らせ]

法人税割の税率（平成31年4月1日以後に終了する事業年度分）

法人の区分		令和元年9月30日以前 に開始する事業年度分	令和元年10月1日以後 に開始する事業年度分
①資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人			
②資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるもの(注1)	12.1%	8.4%
③資本金の額または出資金の額を有しない法人(保険業法に規定する相互会社は①の法人と同じ。)			
④人格のない社団等	法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円以下のもの(注1)	9.7%	6.0%

(注1) 2以上の市町村において事務所等を有する法人については、法人税割の課税標準となる法人税額が年2,500万円を超えるかどうかは、法人税額を関係市町村ごとに**按分する前の額**で判定します。事業年度が1年に満たない場合にあつては、「年2,500万円」とあるのは「2,500万円に当該事業年度の月数を乗じて得た額を12で除して計算した金額」と置きかえて判定します。

均等割の税率（平成31年4月1日以後に終了する事業年度分）

資本金等の額（注2）による 法人の区分	従業者数（注3）	
	50人以下	50人超
公益法人等、人格のない社団等	50,000円	
1千万円以下の法人	50,000円	120,000円
1千万円を超え1億円以下の法人	130,000円	150,000円
1億円を超え10億円以下の法人	160,000円	400,000円
10億円を超え50億円以下の法人	410,000円	1,750,000円
50億円を超える法人	410,000円	3,000,000円

(注2) 平成27年4月1日以後に開始する事業年度分から次により算出した合計額を税率区分の基準とします。

- ※ 税率区分の基準（調整後の資本金等の額と資本金+資本準備金との比較）について
調整後の資本金等の額 \geq 資本金+資本準備金 \Rightarrow **調整後の資本金等の額**
調整後の資本金等の額 $<$ 資本金+資本準備金 \Rightarrow **資本金+資本準備金**

※ 調整後の資本金等の額の算出方法

期末現在の資本金等の額 + 無償増資額 - 無償減資等による欠損填補額

- ※ 無償増資、無償減資等による欠損填補により資本金等の額の調整を行った場合は、その内容を証する書類（株主総会議事録等）を確定申告書に添付してください。

(注3) 区内の事務所等または寮等の従業者数の合計数をいいます。

○お問い合わせ先 栄市税事務所 法人課税課 法人市民税担当

〒461-8626 東区東桜一丁目13番3号（NHK名古屋放送センタービル8階）

電話 959-3305

退職金の支払いには納税が伴う場合がありますが、どの程度の税額になるのか気になる方も多いのではないのでしょうか。退職金については、税務上、注意すべき点も少なくないため、近年の改正点も交えて、退職金に関する税務のポイントをまとめました。

1. 退職所得の計算方法

■退職所得控除の計算

退職金にかかる税金の算出では、まず「退職所得控除」を勤続年数に応じて以下のとおり計算します。

- ・勤続年数20年以下の場合: $40\text{万円} \times \text{勤続年数}$ (最低80万円)
- ・勤続年数20年を超える場合: $800\text{万円} + 70\text{万円} \times (\text{勤続年数} - 20\text{年})$

■退職所得に係る税金の計算

退職所得と税金は以下の計算式で求めます。

- ①退職金の総額から退職所得控除額を差引きます。
- ②残額に2分の1を乗じます。
- ③この金額（課税退職所得金額）に対し下表から所得税※と住民税(10%)が課されます。

※所得税額 = $A \times B - C$

A 課税退職所得金額	B 税率	C 控除額
1,000円 から 1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円 から 3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円 から 6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円 から 8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円 から 17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円 から 39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円以上	45%	4,796,000円

2. 退職金の受け取り方法

・一時金として受け取る場合

一時金として受け取る場合、退職所得として計算されます。上記の退職所得控除が適用され、税額が大幅に軽減されるため、一般的には税務上有利とされています。

・年金形式で受け取る場合

年金形式で受け取る場合は、「公的年金等控除」が適用され、雑所得として課税されます。年金形式での受け取りは、一時金と比較して控除額が少ないため、税負担が大きくなる可能性があります。

3. 税務上の届出と申告

■「退職所得の受給に関する申告書」の提出

退職金を受け取る際には、「退職所得の受給に関する申告書」を会社に提出します。この申告書を提出することで、退職金から源泉徴収される税額が正しく計算されます。

提出しない場合、退職金に対して一律20.42%の税率で源泉徴収されます。

■確定申告

原則として、退職金に対する税金は源泉徴収されるため、確定申告は不要です。ただし、複数の退職金を受け取った場合など、特定の条件下では確定申告が必要となる場合があります。

4. 退職所得に関する近年の税制改正

■短期退職手当等の創設

短期間の在職で大きな退職金を受け取る役員の租税回避行為を抑止することを目的とした特定役員退職手当等は、勤続年数が5年以下の役員の退職所得に対して「2分の1課税」を適用しない制度ですが、令和4年1月から施行されている「短期退職手当等」制度は、特定役員退職手当等の拡充として、役員以外の従業員にも同様の租税回避行為を防止するために設けられました。勤続年数が5年以下の従業員に対して、退職所得の2分の1課税が適用されない部分があります。

■確定拠出年金の重複期間の調整

確定拠出年金の老齢一時金を受給する時期について調整することで、退職所得控除を多額に受けることを避けるために、退職一時金との重複を控除する期間が設けられています。

確定拠出年金の老齢給付金を受給する際の勤続年数の計算において、受取可能年齢が令和4年4月から75歳まで引き上げられたことに伴い、過去に受領した退職一時金との重複期間の調整対象が「前14年」から「前19年」に変更されました。

【まとめ】

退職金に関する税務は、退職所得控除や受け取り方法の選択、税務上の届出と申告など複雑であり、適切な計算と申告が求められます。

退職金に関する最新の税制を把握し、適切な対応を行うことが重要なため、退職金にかかる税金については専門家である税理士にご相談ください。

名古屋税理士会名古屋北支部

北区田幡二丁目12番14号 明治安田生命黒川ビル4階 電話 052-914-7215

総会・記念講演会

6.7 第49回通常総会・記念講演会



笠井信輔さん

場所：名古屋市北文化小劇場

記念講演：『「足し算で生きる」 困難を乗り越えるためのヒント』

講師：フリーアナウンサー 笠井信輔 氏

令和元年にフジテレビを退職された直後に、血液がんの一種「悪性リンパ腫」と診断された笠井信輔さん。闘病しながらSNS(交流サイト)で、ご自身のありのままの姿を発信し、完全寛解となったあとも講演や啓発活動などを通じて「闘病してわかったこと」を当事者の視点で発信し続け、がん患者さんの暮らしやすい社会を目指しておられます。

この日の講演でも、病と伴走してわかったことや見えたことを、闘病を振り返りながら語っていただきました。



社会貢献観劇研修会

7.30 「元タカラジェンヌと行く「ベルサイユのばら」フェルゼン編」

講演会：「ベルサイユのばら」50周年について

講師：元タカラジェンヌ 美苑えりか さん

場所：宝塚大劇場

公演会：「ベルサイユのばら」フェルゼン編

出演：雪組

初演から50年を迎えた「ベルサイユのばら」の観劇のため、日帰りバス研修を開催しました。宝塚大劇場を目指す車中では、ベルばらに1989年に出演された元タカラジェンヌから講演をいただき、クイズでは講師から景品のプレゼントもあり、また、事前の質問にも気さくにお答えいただき、終始和やかな雰囲気うちに劇場に到着しました。

観劇後の帰りの車中では、タカラジェンヌもご最員のロイヤルミルクティーとスコーンを堪能し、心のビタミンシャワーを浴びて益々明るい笑顔で帰路に就かれたことと思います。



美苑えりかさん

税務研修会

4.26 定額減税の説明会(名古屋西法人会と共催)

場所：ウインクあいち

講師：名古屋西税務署
法人課税部門 担当官



5.28 定額減税の説明会

場所：中日信用金庫本部ちゅうしんホール

講師：名古屋北税務署 法人課税第一部門
上席 近藤守彦氏



各種説明会

5.14 新設法人説明会

場所：名古屋北税務署大会議室

講師：名古屋北税務署
法人課税第一部門 審理担当官
(公社)名古屋北法人会 専務理事 他



5.17 決算期別説明会

場所：名古屋北法人会研修室

講師：名古屋北税務署
法人課税第一部門 審理担当官
高橋宏治氏



簿記教室

7.12~9.27 全10日 計12コマ開催

場所：法人会研修室

講師：名古屋税理士会名古屋北支部
税理士 稲葉淳二氏



役員会

4.19 運営会議

場所：アイリス愛知



4.19 決算理事会

場所：アイリス愛知



6.13 広報委員会

場所：魚鉄



6.20
広報委員会
広報誌表紙撮影会
場所：愛知学院大学
名城公園キャンパス



活動レポート

総会・記念講演会

杉村 支部 大杉 支部 清水 支部 3支部合同総会と記念講演会

4.8 場所：魚鉄

講演会：「税務用語はムツカシイ?!」

講師：名古屋北法人会 専務理事 武田克彦 氏



瀬古 支部 守山 支部 小幡 支部 大森 支部 みどり 支部 守山北 支部 6支部合同総会と記念講演会

4.9 場所：名古屋市守山スポーツセンター 会議室

講演会：「老後の資産寿命の延ばし方」

講師：山下りかFP Office 代表 山下里香 氏



金城西 支部 若葉 支部 北陵 支部 3支部合同総会

4.10 場所：魚鉄



上飯田 山田 大曾根 3支部合同総会と記念講演会
支部 支部 支部

4.11 場所：親和電機㈱ 6階会議室
講演会：「サイバーリスクについて、『サイバー犯罪の情勢と対策』」
講師：愛知県警察本部 生活安全課 サイバー犯罪対策課 担当官



楠 総会
支部

4.15 場所：名古屋市楠地区会館



その他

瀬古 役員懇親会
支部

5.8 場所：名古屋ドーム



金城西 若葉 北陵 楠 4支部合同事業
支部 支部 支部 支部

7.4 場所：名古屋市北文化小劇場
講演会：「笑いと笑顔で商売繁盛
(講演と落語)」
講師：落語家 柳家三之助 氏



役員会

4. 8 杉村・大杉・清水支部役員会
場所：魚鉄

4.15 楠支部役員会
場所：名古屋市楠地区会館

6.17 杉村・大杉・清水3支部代表役員会
場所：法人会研修室

4.11 上飯田・山田・大曾根支部役員会
場所：親和電機㈱ 6階会議室

6.11 楠支部役員会
場所：名古屋市楠地区会館

会員のページ

障害を抱えた人でも「できる」スポーツがある。 見つけて欲しい「できる」スポーツ。 をスローガンにはじまった。



瀬古支部 株式会社未来サポート 長谷川 勉

現在では障害を抱えてしまった人でも地域で生活ができるように、いろいろと取組や制度が整備されてきましたが、数10年前までは閉鎖的な時代であり、障害を抱えていて作業が困難である方でも「生産能力」が求められておりました。平成28年に障害者総合支援法の改正により障害を抱えた人の「生活」と「就労」に関して見直されたことで「生活能力」を向上させる支援が認められ、改正を切っ掛けに9年前から障害福祉サービス事業運営をスタートさせました。

名古屋市内において、なかなか自立が難しい障害を抱えた人が、生きていくために必要な力(生活能力)を整える必要性を感じて、生活リズムを整え社会的ルールやマナーを少しでも「できる」ようになればと思い、スポーツや運動に特化した事業所として名古屋市内で初めてスタートさせました。事業所のスローガンを「障害を抱えていても「できる」スポーツがある。見つけて欲しい「できる」スポーツ。」を掲げて障害特性の重たい方(他害・多動・破壊 等を行ってしまう方)や地域生活が窮屈な方など、親亡き時代がきても居場所がなくならないように、少しでも「生きていく力」を身につけていただき、「楽しいと感じてもらえる生活」を過ごしてもらえよう。スポーツや運動を取り入れ、日々障害を抱えている人の自立に向けた支援を行っております。



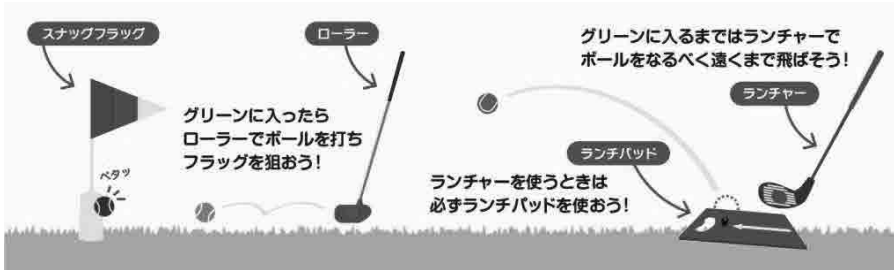
スローガンにしている 障害を抱えていても「できる」スポーツとして、2種目の運営も行っております。スナッグゴルフとポッチャは皆さんご存じでしょうか。少しご紹介させていただきます。両種目共に、ニュースポーツ、パラスポーツとしてスタートしましたが、今ではユニバーサルスポーツとしてイベントや体験会などに参加しております。

スナッグゴルフ(SNAG)ってご存じですか。Starting New At Golf(ゴルフを始めるために)の頭文字を取って「SNAG」となっており、スナッグで使用するターゲット類はすべてボールがくつつくようにデザインされており、「くつつく」という意味もあります。

ゴルフの初心者が基本的な動作などを「安心」「安全」に学ぶことができ、世代を問わないで楽しめるゴルフとなっています。

今現在は、尾張スナッグゴルフ協会の会長として地道に普及活動を行っており、大きな活動としては、

男子国内ツアー東海クラシック(三好カントリー倶楽部)において、ツアー最終日のドライビングレンジにて「子ども大人ペアマッチ スナッグゴルフ大会」の開催やギャラリーブースの運営なども行っております。良ければ、「尾張スナッグゴルフ協会」で検索してみてください。



ボッチャ (boccia) というスポーツはパラリンピック (パラスポ) で有名になった競技であり、今では色々な場所で体験会・交流会が行われるようになり、今はパラスポというより「ユニバーサルスポーツ」として世代、性別、障害の有無、経済的格差、などを問わないで、誰もが楽しめ、誰でも勝てるチャンスがあるスポーツとして取り組まれ、地域のコミュニケーションツールとして使われるようになってきました。簡単にルールを説明すると

- 持ち玉は6球。コイントスで先攻か後攻かを定める
- 先攻のチームがジャックボールを投げ、続けて自分のカラーボールを1球投げる
- 後攻のチームが自分のカラーボールを1球投げる
- ジャックボールから遠いチームが、相手よりも近づくか、またはボールが無くなるまで投げる



と言った感じでルールは単純ですが、どこに、どのように投げるのか考え、集中して投球するだけですが盛り上がります。

ボッチャは、事業立上げ当初から取り入れてきた競技で、レクリエーションツールとして大活躍しております。今までの取組みをいかし地域貢献ができないかと思い、2024年に「守山区ボッチャ協会」を設立させていただき活動することになりました。守山区内で今まで「ボッチャ大会」が開催されたことがなかったことから、令和6年10月13日 志段味スポーツランドにて 第一回守山区ボッチャ大会を開催する運びとなりました。これから、盛り上げて行きたいと思っておりますので、是非やったことがない方は一度体験してみてください。



障害福祉サービス事業 生活介護 ライフケア雅
放課後等デイサービス事業 児童デイサービス すぽーる



尾張スナッグゴルフ協会



守山区ボッチャ協会



活動レポート

生田雄大 新部長誕生!

第45回定時総会・卒会者を囲む会
5.27 場所：KKRホテル名古屋



定時総会及び卒会者を囲む会の模様は、QRコードから“まとめ記事”でご覧いただけます。



役員会

運営会議

4.25 場所：法人会研修室



全体会

7.11 場所：魚鉄



租税教室出前授業

未来を担う子供たちに、税の必要性について理解を深めてもらうため、青年部会員が講師となり北区守山区の小学校に訪問しています。

5.20 名古屋市立川中小学校 1クラス



5.22 名古屋市小幡北小学校 2クラス



5.22 名古屋市立西味鏡小学校 1クラス



6.3 名古屋市立大森北小学校
(金城学院大学生とコラボ) 2クラス



6.27 名古屋市立飯田小学校 2クラス



今日のめあて 税金について学ぼう！

6.13 名古屋市立大杉小学校

租税教室講師練習会

5.13 5.17 6.10 6.17 場所：法人会研修室



第46回定時総会・記念講演会を開催

6.6 場所：魚鉄

講演：『『二足のわらじ人生』笑って笑って10年』& 帮間芸

講師：帮間 櫻川直太郎 氏



1年の行事の思い出

6月6日女性部会総会を役員・事務局・会員の皆様のおかげで支度を滞りなくしていただき魚鉄にて来賓、会員の皆様をお迎えさせていただきました。

会員の方々の元気な顔を拝見し午前11時に開会の言葉で始まり、北税務署長様のご祝辞、皆様方のお言葉をいただき議案決議賛成の元、無事に終えることができました。

司会者の挨拶で来賓の方々の退場を拍手でお送りいたしました。

いよいよお楽しみのお食事の時間にお料理が配られ笑顔で美味しく頂きました。

なお毎月の行事案、絵はがきコンクール、スタンプラリー、年に一度の楽しみ旅行など会員の皆様にお伝えいたしました。

これからも良き案が出来ることを期待したいと思います。

午後からはゲストの櫻川直太郎様のプロフィールの紹介、そしてとても素晴らしく楽しい芸を見せていただきました。

櫻川さまの芸達者に感動する愉快な芸をお一人でも何かもされることは努力の積み重ねてこれたと感心するばかりでした。

私たちが北法人会女性部会もみんな力で合わせてまだまだやれることは、たくさんあると思いました。

最後に桜川さんの「かっぱれ、かっぱれ」の踊りに皆さんの手拍子とかっぱれの言葉に合わせて楽しませてもらいました。

会員の皆様、役員、事務局の皆様たいへんお疲れ様でした。

無事に総会が終えることができました。

(有)平松伸商店 平松洋子

夏休み!

親子税金教室スタンプラリー

7.26 愛知県庁 → 本庁舎 → 議場 → 愛知県警察 → 通信指令室



役員会

4.12 法人会研修室 5.16 法人会研修室 6.6 魚鉄 7.3 法人会研修室



名古屋北税務署
鵜飼法人1統括様

新会員紹介

ご入会ありがとうございました

2024.4.1~7.31

支 部	会社名等・住所	代表者名・電話番号	業 種	勸奨社
山田	(有)T・I・S 北区平安通1丁目13-2 第2大曽根ビル4階南	辻 博子 912-4141	昇降機のメンテナンス	親和電機(株)
大曽根	(株)システムクリエイト名古屋 北区大曽根3丁目8-19 ST PLAZA OZONE7階	遠山 俊之 911-1283	情報サービス業	桶槽工業(株)
清水	(株)豊成 北区清水5丁目13-3	近藤大輔 325-7556	建設業(解体工事)	(一社)名古屋東法人会
金城西	(株)Sプロデュース 北区金城3丁目3-13	西澤 祥子 908-1139	内装	
楠	(株)エス・ティ・オー 北区池花町317	森川重宣 508-4103	建築工事業	(公社)名古屋西法人会
楠	(株)大北産業 北区五反田町135	鈴木義則 938-7885	建築工事業	
楠	(有)三軒社 北区丸新町286	山本一樹 902-1732	不動産賃貸業	(有)山水園
楠	N-TWO(株) 北区会所町213	長尾政和 908-2088	自動車販売・整備	(公社)名古屋西法人会
瀬古	GLANZ 守山区瀬古1丁目1451	成瀬元彦 792-3303	出張洗車サービス、物販	東春信用金庫 守山支店(守山) (株)エイチエムテクノス(小幡)
瀬古	名古屋カム(株) 守山区鳥羽見2丁目20-2	道木 宣博 793-1614	超硬工具の製造・販売	(株)マルモ運輸
大森	(株)太田商店 守山区四軒家2丁目729	太田 実 774-5871	クリーニング業	矢田川電鍍工業(株)
守山北	(株)クリアール 守山区西川原町300	蒲 博之 726-6385	製造業	

(敬称略)

会 員 募 集 新たな出会いと本音で語り合う仲間を見つけましょう

研修・地域貢献事業 = 税法、経営、教養、講演会、簿記講座、区民まつり参加、優良工場見学
保障制度 = 大型保障、ビジネスガード、がん保険、取引信用保険、人間ドック
交流事業 = 経営研究会、青年部会、女性部会、支部
情報発信 = 税法改正の要望・提言、広報誌配布、税務参考図書

名古屋北法人会だより No.160

令和6年9月1日 発行

発行所 公益社団法人 **名古屋北法人会**
 名古屋市北区清水5丁目5番3号
 名北フロントビル2F
 電話 915-3886

編 集 **広報委員会**

印刷所 **株式会社 正鶴堂**
 名古屋市北区柳原1丁目14-22
 電話 914-1855(代)

名古屋北法人会広報委員会では
 毎号の企画に役立たせていただくため会員皆様
 からのご意見ご要望をお待ちしています。

TEL 915-3886 FAX 915-3850
 E-mail : kitahou@lilac.ocn.ne.jp

名古屋北法人会ではホームページを開いたし
 ております。一度アクセスしてみてください。

<https://www.kitahou.or.jp>





会 員 広 告

ガス機器のことからリフォームまで!
最先端の家庭用燃料電池「エネファーム」もおまかせ
どんなことでもオケソーにお気軽にご相談ください

コロナウイルスに強い!
ガス機器

ガス衣類乾燥機
乾太

プラスマクラスター
空気清浄付ガスファンヒーター



東邦ガスくらしショップ

LINEで無料ご相談、お見積りいたします

オケソー 桶槽工業株式会社

大 曾 根 本 店 〒462-0825 名古屋市北区大曾根四丁目16番12号
TEL/052-981-7884 FAX/052-981-2469
守山志段味店 〒463-0811 名古屋市守山区深沢一丁目1825
TEL/052-739-7883 FAX/052-739-7630

E-mail:support@okesou.net
https://okesou.net



技術とまごころで応える 建設サービス企業

◎建設部門

工場・倉庫・ビルの新築・増改築
などご要望に合わせた建物づく
りをいたします。
工場の改修等もお任せください!

◎温浴部門

・「楽の湯」愛知県3店舗
(こまき店・みどり店・おかざき店)
一日中リラックスできるお風呂屋
さんです。こまき店コワーキング
スペース、休憩所増設!!
・「照葉ス/リゾート」福岡県2店舗
くつろげる!遊べる!泊まれる!
三拍子そろったお風呂屋さんです。



おかげさまで
創業50周年を迎えました
社内ロゴデザインコンテスト第2位作品

総合建設業・温浴施設運営



株式会社ナカシロ
(山北支部)

本社:名古屋市守山区新守町35番地の2
https://www.nakashiro.com/

皆様の企業広告を掲載いただけます。詳しくは、名古屋北法人会事務局へお問い合わせください。

電子申告で
効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する
申告や納税、申請・届出
などの手続きが
インターネットで行えます。



所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリーダー)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。



納税には ダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略(注)

還付が
スピーディー

(注)法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ
イータックス 🔍 検索





Business Guard



AIG 損保

世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約 (財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

名古屋支店

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄5-27-12 AIG名古屋ビル

TEL: 052-857-1400 FAX: 052-251-2142

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)